

患者のみなさまへ

当院の施設基準ご案内

▼補綴物維持管理料▼

装着した冠やブリッジについて維持管理をおこなっています。異常があればそのままにせずお早めにお知らせください。

▼義歯を6カ月再製作できない取り扱い▼

有床義歯は製作後、6カ月間は新たに作ることはできません。他院で作った場合も同様です。

▼電子化加算▼

事務を電子的に行うための体制整備の取り組みを行っており、希望者には区分・項目の名称などを記載した詳細な明細書を発行する体制を整えています。お気軽にお申し出ください。

▼在宅療養支援歯科診療所▼

後期高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援する体制を整えています。

▼歯科訪問診療の地域医療連携体制加算▼

訪問診療に際し他の医療機関と連携し、緊急時の対応を確保します。

▼歯科治療総合医療管理料▼

高血圧や糖尿病等の疾患をお持ちの患者さんにあたり、内科等の主治医からの情報提供をいただき全身的な管理体制の下に歯科治療をおこないます。

▼う蝕歯無痛的窩洞形成加算▼

レーザー照射によりう蝕の除去時の振動や音、痛みを少なくして治療できます。

▼歯周組織再生誘導手術▼

重度の歯周疾患により歯槽骨が破壊、吸収、露出した部位に対して、保護膜を被覆することにより歯根と歯根膜の再結合や歯槽骨の再生を促進する手術が行えます。

▼外来診療環境体制加算（医療安全に関する取り組みは別掲）▼

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っています。なお、当院での医療安全に関する取り組みは別紙ご参照ください。

当院では上記施設基準等の届出を行っています

患者のみなさんへ

当院における医療安全対策の取り組み

当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、口腔外バキュームの設置や器具の交換などを通じて院内感染に対する配慮をはじめ、各医療安全に関する指針の整備を行っています。

また、搬送先として○△病院と連携をし、緊急時の体制を整えています。

○○歯科医院

院長 ○○ ○○